

# 令和7年度 第2回 (R7.11月募集) 北広島市営住宅入居者募集案内

## 1 募集する住宅

団地名 ※1	募集 戸数	住宅 番号	間取り 等	面積 (㎡)	住宅 構造	階数	建設 年度	浴室	給湯 方式	暖房 ※2	物置	駐車場 ※3
西の里団地 A棟	1戸	102号	車いす 2LDK	66.00	鉄筋コ ンクリ ート 造 3階建	1階	H19	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋内 あり	あり (有料)
西の里団地 C棟	1戸	12号	車いす 2LDK	66.54	鉄筋コ ンクリ ート 造 2階建	1階	H21	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋内 あり	あり (有料)
共栄団地 5号棟	1戸	110号	車いす 2LDK	72.98	鉄筋コ ンクリ ート 造 2階建	1階	H31	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋外 あり	あり (有料)
広島団地 1号棟	1戸	135号	3LDK	74.02	鉄筋コ ンクリ ート 造 3階建	3階	H5	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋外 あり	あり (有料)
共栄団地 1号棟	1戸	206号	2DK	51.66	鉄筋コ ンクリ ート 造 5階建	2階	H26	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋外 あり	あり (有料)
共栄団地 3号棟	1戸	504号	2DK	51.66	鉄筋コ ンクリ ート 造 5階建	5階	H29	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋外 あり	あり (有料)
共栄団地 4号棟	1戸	105号	2LDK	58.63	鉄筋コ ンクリ ート 造 2階建	1階	H30	ユニッ ト バス・ シャワ ー	LPガス 給湯器 (リース)	灯油 FF ストーブ	屋外 あり	あり (有料)

※1 団地所在地 西の里団地A棟:西の里南1丁目4番地3 西の里団地C棟:西の里南1丁目4番地6  
共栄団地5号棟:共栄町3丁目7番地6 広島団地1号棟:中央2丁目7番地3  
共栄団地1号棟:共栄町3丁目9番地1 共栄団地3号棟:共栄町3丁目8番地1  
共栄団地4号棟:共栄町3丁目8番地2

※2 暖房器具(ストーブ)や各部屋の照明器具は入居者が設置します。

※3 駐車場(有料)を使用する場合は月額2,500円です。

※4 各市営住宅では、犬猫等のペットの飼育はできません。

※5 西の里団地A棟、共栄団地1号棟及び共栄団地3号棟にはエレベーターがあります。

## 2 入居申込み受付

(1) 期 間 令和7年11月12日(水)から11月26日(水)まで

(2) 時 間 9時から17時まで (下記に記載の必要書類は、申込当日必ずご持参ください)

(3) 場 所 市役所4階建設総務課窓口 (出張所等では受付できません)

## 3 入居申込みができる方

(1) 申込者本人が北広島市内に居住し住民登録があること又は北広島市内の勤務先に通勤していること

(2) 入居する方全員に持ち家がなく、住宅に困窮していること

※ 申込時点で既に持ち家が売買契約済の方は申込みができます

※ 公営住宅に入居している方は、原則申込みできませんが、状況により受付いたしますので建設総務課までお問い合わせ願います

(3) 入居家族数などの条件

- 2DK : 単身も可 単身は未成年者と学生を除く。  
同居者は親族に限る(内縁関係にある方、婚約者を含む)
- 2LDK: 本人のほか、同居する親族が1人以上いること(内縁関係にある方、婚約者を含む)
- 3LDK: 本人のほか、同居する親族が2人以上いること(内縁関係にある方、婚約者を含む)
- 車いす用住宅: 単身も可 申込者又は同居者が身体障害者手帳1級～4級で車いすを常時使用していること
- ※ パートナーシップ宣誓書受領証等の交付を受けている方のパートナーは、配偶者と同様

(4) 所得の条件

世帯の月収額が15万8千円以下(障がいのある方がいる世帯、高齢世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯の場合は21万4千円以下)・・・「月収額」については「8月収額・家賃」を参照

- (5) 市税の納税状況が良好であること
- (6) 暴力団員ではないこと

4 申込みに必要な書類

(1) 入居申込書(市役所建設総務課及び各出張所等に用意してあります)

(2) 住民票等の証明書類

- ① 住民票(入居申込書に記名のある方全員分。世帯主・続柄・本籍・筆頭者表示が省略されていないもの)
- ② 障がいのある方については障害者手帳や療育手帳等の写し
- ③ 市外にお住まいで勤務先が北広島市内にある方は、北広島市内に勤務先があることがわかる在職証明書等及び、お住まいの市町村で納税していた方は、当該市町村発行の納税証明書(北広島市民は不要)

(3) 収入を証明する書類(同居者に収入がある場合は全員の分が必要です)

- ① 給与所得者 : 令和6年分(R6.1月～12月の分)の源泉徴収票、又は市町村発行の令和7年度所得証明書(令和7年6月中旬頃発行可能)など
- ② 年金受給者 : 令和6年分の公的年金の源泉徴収票・年金改定通知書又は年金振込み通知書など(※障害年金や遺族年金についても、受給額が確認できる書類等をご用意ください)
- ③ 事業等(事業所得や営業所得など)所得者 : 令和6年分の確定申告書の受付控え
- ④ 上記ほか収入が確認できる書類

(4) 退職・失業を証明する書類(令和6年1月1日以降に退職又は失業の方)

- ① 退職証明書の写し又は離職票と雇用保険受給者証の写し

5 入居者の決定

世帯の収入や家族構成などの困窮状況により入居者を選考し、市営住宅運営委員会に諮って決定します。

入居決定者には『入居決定通知書』を送付します。また入居決定されなかった方にも、その旨を通知します。

6 入居の手続き(『入居決定通知』があったとき)

- ① 請書を提出
- ② 敷金を納入(家賃の3か月分に相当する額)

7 申込みから入居までの予定

- (1) 入居申込み受付 令和7年11月12日(水)から11月26日(水)まで
- (2) 入居決定通知 令和7年12月下旬～令和8年1月上旬(予定)
- (3) 入居の手続 入居決定通知の日から10日以内
- (4) 入居(鍵渡し) 入居の手続後おおむね1か月以内

## 8 月収額・家賃

月収額=(世帯全員の直近の年間総所得－扶養等の控除)÷12

【申込み家族の中で給与所得者が1人だけの場合の年間総収入金額の例】

月収区分/月収額 (円)		1	2	3	4	備考
		0～104,000	～123,000	～139,000	～158,000	
申込み家族数による 年間総収入金額 (円) (同居しない扶養親族含む)	1人	0～2,043,999	～2,367,999	～2,643,999	～2,967,999	
	2人	0～2,583,999	～2,911,999	～3,183,999	～3,511,999	
	3人	0～3,127,999	～3,451,999	～3,711,999	～3,995,999	
	4人	0～3,663,999	～3,947,999	～4,187,999	～4,471,999	
	5人	0～4,135,999	～4,423,999	～4,663,999	～4,947,999	
令和7年度 家賃 (円/月)	西の里団地A棟102号	22,200	25,600	29,300	33,100	車いす2LDK
	西の里団地C棟12号	21,600	25,000	28,600	32,200	車いす2LDK
	共栄団地5号棟110号	25,000	28,900	33,000	37,200	車いす2LDK
	広島団地1号棟135号	22,700	26,200	29,900	33,800	3LDK
	共栄団地1号棟206号	18,100	20,900	23,900	26,900	2DK
	共栄団地3号棟504号	18,300	21,100	24,100	27,200	2DK
	共栄団地4号棟105号	20,000	23,100	26,400	29,800	2LDK

※上記家賃のほかに共益費(共用廊下やエレベーター等の電気料)が必要になります。

## 9 申込みにあたっての注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1住宅に限ります(例えば、2LDKと3LDKの両方に申し込むことはできません)。
- (2) 申込書に記載された方以外は入居できません。
- (3) 戸籍上の配偶者がいる場合は、配偶者と共に入居すること(離婚調停中や単身赴任などの方は建設総務課までお問い合わせ願います)。
- (4) 婚約中の方は、入居指定日から3ヶ月以内に入籍し、同居しなければなりません。内縁関係とは、同一住所で住民票の続柄が未届の夫または妻であり、戸籍上で他に婚姻関係がないこと。
- (5) 暴力団の構成員は入居できません。また入居後にその事実が判明した場合は退去しなければなりません。
- (6) 申込書、その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は、入居が決定しても取り消しとなることがあります。
- (7) 住宅の内部は、入居決定通知があるまで中に入って見ることはできません。
- (8) 入居が決定しても、指定した期間に入居の手続をしない場合や入居しない場合は決定を取り消すことがあります。

## 10 問い合わせ先

北広島市建設部建設総務課住宅管理担当 松下・名和 電話 011-372-3311 内線 4206・4207

### 住宅修繕に関するお知らせ

募集住宅は、新築住宅ではありません。生活に支障をきたさない程度の修繕内容となっており、壁等の色、柄の違い、傷や汚れ等がある場合があります。あらかじめご了承ください。